e-Gov 版電子申請による届出等について

⊖- G O ∨ 電子申請

八代広域行政事務組合消防本部では、令和7年4月1日から火災予防分野に係る各種電 子申請について、現行のぴったりサービスを介した申請から、e-Govによる申請に切り替 わります。

本切替えに伴い、申請方法が変更となりますのでご注意ください。

以下の外部サイトからアプリをダウンロードし、パソコンからいつでも申請ができます ので、ぜひご利用ください。(スマートフォンによる電子申請はできません。)

アプリのインストールはこちらから(外部サイト)

電子申請が可能な手続

次の表に示す手続きが電子申請可能となります。

なお、危険物等に関する手続のうち、手数料の納付を要するものについては、電子申請 を受け付けておりませんので留意願います。

※申請可能手続き(別表)

利用の流れ

1. パソコンに e-Gov 電子申請アプリケーションをインストールしてください。

2. アプリ内の手続き検索から希望する届出等を選択し、基本情報や各届出様式等に必要 な情報を入力してください。なお、提出先選択では「八代広域行政事務組合消防本部」を 選択してください。

3. 申請の入力が完了したら、画面下部の「内容を確認」をクリックして確認画面に進み ます。

4. 内容を確認後、「提出」をクリックしてください。到達番号や到達日時が表示されま す。

「提出完了」画面で申請書控えをダウンロードし、提出完了となります。 なお、届出方法の詳細については、下記外部サイトを参考としてください。

e-Gov 電子申請の方法について(外部サイト)

申請データについて

1回の申請において添付が可能なファイルサイズ上限は **100MB** で、1ファイル当たりの上限は **50MB** です。